

## 信書便事業における個人データ等漏えい等事案の報告

「個人データの漏えい等の事案が発生した場合等の対応について（平成 29 年個人情報保護委員会告示第 1 号）」（<https://www.ppc.go.jp/files/pdf/iinkaikokuzi01.pdf>）3.（1）及び「事業者における特定個人情報の漏えい事案等が発生した場合の対応について（平成 27 年特定個人情報保護委員会告示第 2 号）」

（[https://www.ppc.go.jp/files/pdf/170530\\_3\\_zigyousya.pdf](https://www.ppc.go.jp/files/pdf/170530_3_zigyousya.pdf)）2.（1）アにおいて、個人情報保護委員会の権限（報告徴収及び立入検査）が事業所管大臣に委任されている分野で漏えい等事案が発覚した場合の報告先については、別途公表する旨が示されております。

信書便事業においては当該権限が総務省に委任されており、信書便事業において個人データ等の漏えい等事案が発覚した場合の報告に関する手続等は以下のとおりです。

### 報告の対象となる個人データ等漏えい等事案

#### ① 個人データの漏えい等事案

次の（1）から（3）のいずれかに該当するもの。

- （1）信書便事業者が保有する個人データ（特定個人情報に係るものを除く。）の漏えい、滅失又は毀損
- （2）信書便事業者が保有する加工方法等情報（個人情報の保護に関する法律施行規則（平成 28 年 10 月 5 日個人情報保護委員会規則第 3 号）第 20 条第 1 号に規定する加工方法等情報をいい、特定個人情報に係るものを除く。）の漏えい
- （3）（1）又は（2）のおそれ

※1 以下のア又はイのいずれかに該当するものは、報告を要しません。

ア 実質的に個人データ又は加工方法等情報が外部に漏えいしていないと判断される場合

（例）

- ・漏えい等事案に係る個人データ又は加工方法等情報について高度な暗号化等の秘匿化がされている場合
- ・漏えい等事案に係る個人データ又は加工方法等情報を第三者に閲覧されないうちに全てを回収した場合
- ・漏えい等事案に係る個人データ又は加工方法等情報によって特定の個人を識別することが漏えい等事案を生じた事業者以外ではできない場合（ただし、漏えい等事案に係る個人データ又は加工方法等情報のみで、本人に被害が生じるおそれのある情報が漏えい等した場合を除く。）
- ・個人データ又は加工方法等情報の滅失又は毀損にとどまり、第三者が漏えい等事案に係る個人データ又は加工方法等情報を閲覧することが合理的に予測できない

場合

イ FAX 若しくはメールの誤送信、又は信書便物の誤配等のうち軽微なものの場合  
(例)

・FAX 若しくはメールの誤送信、又は信書便物の誤配等のうち、宛名及び送信者名以外に個人データ又は加工方法等情報が含まれていない場合

※2 従業員の個人データ等、雇用管理に関するものの報告先は、個人情報保護委員会となります。

② 特定個人情報の漏えい等事案

信書便事業者が取り扱う個人番号（マイナンバー）又は特定個人情報（マイナンバーをその内容に含む個人情報）の漏えい、滅失又は毀損及びそのおそれ

※1 従業員の数が100人以下の信書便事業者（個人番号利用事務実施者を除く。）にあっては、次のアからエの全てに当てはまる場合は、報告を要しません。

ア 影響を受ける可能性のある本人全てに連絡した場合（本人への連絡が困難な場合には、本人が容易に知り得る状態に置くことを含む。）

イ 実質的に外部に漏えいしていないと判断される場合

ウ 事実関係の調査を了し、再発防止策を決定している場合

エ 「特定個人情報の漏えいその他の特定個人情報の安全の確保に係る重大な事態の報告に関する規則」（平成27年特定個人情報保護委員会規則第5号）第2条に規定する特定個人情報ファイルに記録された特定個人情報の漏えいその他の特定個人情報の安全の確保に係る重大な事態に該当しない場合

※2 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）第29条の4に規定する重大事態等に該当する場合は、個人情報保護委員会に報告する必要があります。

※3 従業員の特定個人情報等、雇用管理に関するものの報告先は、個人情報保護委員会となります。

**報告先**

上記の「報告の対象となる個人データ等漏えい等事案」の報告先は、以下の表のとおりです。

報告元	報告先
一の総合通信局又は沖縄総合通信事務所の管轄区域内の特定信書便事業者	特定信書便事業者を管轄する総合通信局 又は沖縄総合通信事務所
上記以外	総務省（信書便事業課） ※ 総合通信局又は沖縄総合通信事務所を経由することもできます。

## 報告様式

上記の「報告の対象となる個人データ等漏えい等事案」の報告様式は、以下のとおりです。

- ① 個人データの漏えい等事案 別添様式1
- ② 特定個人情報の漏えい等事案 別添様式2

(注) 別添様式2中「①事態の類型」において、【重大事態（そのおそれのある事案を含む）の該当の有無】で、「該当しない」を選択する場合のみ。「該当する」を選択する場合の報告先は、個人情報保護委員会となります。

平成 年 月 日

御中

組織名 \_\_\_\_\_  
 担当部署 \_\_\_\_\_  
 業種 信書便事業 \_\_\_\_\_  
 担当者 \_\_\_\_\_  
 所在地 \_\_\_\_\_  
 連絡先 (TEL : \_\_\_\_\_)

## 個人データの漏えい等事案の報告について

平成 29 年個人情報保護委員会告示第 1 号に基づき、下記のとおり報告します。

①報告種別	新規報告・続報（前回報告： 年 月 日）
②事案の概要 ※発覚日、発生日、発覚に至る経緯を含む	発覚日： 年 月 日 発生日： 年 月 日
③発生事実	<input type="checkbox"/> 漏えい <input type="checkbox"/> 滅失 <input type="checkbox"/> 毀損
④漏えい等した個人データ又は加工方法等情報の内容	
⑤漏えい等した個人データ又は加工方法等情報に係る本人の数	（ ）人 ※ 発覚した時点で把握した概数を記載
⑥発生原因	
⑦二次被害（そのおそれを含む）の有無 （被害がある場合はその内容）	
⑧公表（予定）	【事案の公表】 <input type="checkbox"/> あり（予定も含む） 公表（予定） 年 月 日 <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 未定 【公表方法 ※ 「あり（予定も含む）」を選択した場合のみ記載】 <input type="checkbox"/> HPに掲載 <input type="checkbox"/> 記者会見 <input type="checkbox"/> 記者クラブ等への資料配布 <input type="checkbox"/> その他（ ）
⑨本人への対応等 ※連絡の有無及び対応内容を含む	
⑩再発防止策等	
⑪その他	

※ 前回報告から記載を変更した箇所には、変更した記載に下線を引いてください。

御中

組織名 \_\_\_\_\_  
 担当部署 \_\_\_\_\_  
 業種 \_\_\_\_\_ 信書便事業 \_\_\_\_\_  
 担当者 \_\_\_\_\_  
 所在地 \_\_\_\_\_  
 連絡先 (TEL : \_\_\_\_\_)

### 特定個人情報の漏えい等報告について

(特定個人情報の漏えいその他の特定個人情報の安全の確保に係る重大な事態等)

番号法違反の事案又は番号法違反のおそれのある事案について報告します。

(第一報の際に①～⑤は記載必須事項です。)

<p>①事態の類型          ※重大な事態に該当する事案又はそのおそれのある事案の該当する項目を選択してください。          (複数選択可)</p>	<p>【重大事態(そのおそれのある事案を含む)の該当の有無】  <input type="checkbox"/> 該当する <input type="checkbox"/> 該当しない          【※「該当する」を選択した場合のみ記載】  <input type="checkbox"/> 第一報(告示に基づく報告) <input type="checkbox"/> 確報(規則第3条に基づく報告)</p> <p>【重大事態(そのおそれのある事案を含む)の類型】  <input type="checkbox"/> 情報提供ネットワークシステム又は個人番号利用事務を処理する情報システムで管理される特定個人情報の漏えい等が起こった。  <input type="checkbox"/> 漏えい等した特定個人情報の本人の数が101人以上である。  <input type="checkbox"/> 電磁的方法によって、不特定多数の人が閲覧できる状態となった。  <input type="checkbox"/> 職員等(従業員等)が不正の目的で利用し、又は提供した。</p>
<p>②事態の概要          ※発覚日、判明している発生原因を含む。</p>	
<p>③漏えい等した情報の内容</p>	
<p>④漏えい等した特定個人情報の本人の数</p>	<p>( ) 人          ※発覚した時点で把握した概数を記載</p>
<p>⑤公表(予定)</p>	<p>【事案の公表】  <input type="checkbox"/> あり(予定も含む) 公表(予定) 年 月 日  <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 未定          【公表方法 ※「あり(予定も含む)」を選択した場合のみ記載】  <input type="checkbox"/> HPに掲載 <input type="checkbox"/> 記者会見 <input type="checkbox"/> 記者クラブ等への資料配布  <input type="checkbox"/> その他( )</p>
<p>⑥本人への連絡等の状況</p>	
<p>⑦再発防止策等</p>	
<p>⑧その他</p>	

※ 第一報から記載を変更した箇所には、変更した記載に下線を引いてください。